

# ものづくり広報

# 新社長紹介:株式会社宮崎石材

宮崎石材はデザインから加工・販売まで行っている操業百 余年の石材加工会社です。社長は高校を卒業後、当社に就職 し、石材加工の技術を磨いてきました。先代社長が亡くなっ たことを契機に3年前から社長業を引き継ぐことになりまし た。右も左も分からないまま社長になり、社員と力を合わせ て会社を経営してきたと話してくれました。先代社長から 「他社とは違うことをやるように」と教えられていたため、 石で作ったスピーカー、スマホスタンド、ワインボトル等社 長自らデザインをし、自社で加工しています。



▲ロビー展示の様子

今後、スピーカー等 の周知に向けて、もの づくり産業支援センタ ーの支援を受けて製作 した展示品を使って、

代表取締役社長 宮崎 良太



鈴鹿市神戸6-10-25 TEL 059-382-0743 FAX 059-382-6339

業務内容:石材加工・販売

市役所の市民ロビーに展示したことを皮切りに積極的に展 示会に出展し、新製品のPRをしていきたいと話してくれ ました。「今後もさまざまな物を石を使って製作していき たい」「他社では国外で加工する企業もあるが、当社は自 社で加工している」と話す社長からもの作りへの情熱を感 じました。

# 支援活動事例紹介:作業工数削減を計り、コストダウンを実現する

## サンコーロジテック株式会社 業務内容:自動車部品組立加工業

サンコーロジテック株式会社から、日々の生産から工数確保を導くことを目的に、的確な指揮 命令と教育の手法を学ぶことで、コスト削減を図りたいと申請があり支援しました。

#### 支援内容

- 1 最適最短物流の構築に伴うL/Oの変更 2Sの徹底と物流ルート見直し
- 工数待ちとなる要因の深掘りと対策
  - •情報の先取りが可能となり、待ち時間の削減
  - 要員の的確な配置
- 什事の什方

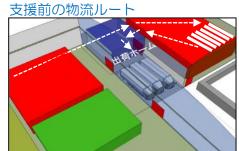
周囲を巻込み情報の共有化をする(一人で抱えこまない)

外国籍労働者の接し方 作業指示表、帳票類の日本語表示を変更する

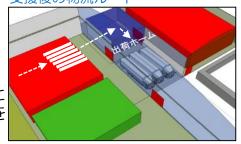
## 企業様からの声

支援センターを通じて、最適最短物流の実現を可能にすること ができました。また、支援活動を通じて、総合的生産管理業務を 学ぶことができました。





支援後の物流ル



#### 平成30年度「鈴鹿市ものづくり企業交流会」を開催します

市では、市内中小製造企業が有する優れた技術や製品について展示PRすることで、企業同士の交流や親睦を深め、併せてマッチングの機会を創出することを目的に、「鈴鹿市ものづくり企業交流会」を開催します。9回目を迎える今回も鈴鹿ハンターを会場とすることで、企業関係者だけではなく、広く市民の皆様にもPRを図ります。

日 時 平成31年1月20日(日) 10時~16時

ところ 鈴鹿ハンターショッピングセンター1階センターコート、サブコート、2階特設大催事場 主な内容 ○企業展示会 自社の「強み」を広く発信することで、鈴鹿のものづくりの「魅力」

▲過去の企業展示会の様子

をアピールします。25社募集予定
〇第6回すずか輪ゴムグランプリ 輪ゴムのみの動力を利用した自作の車により走行距離を競うことで、自社の技術や開発力をPRし、参加企業同士の交流や親睦を深めます。また、鈴鹿少年少女発明クラブで活動する小学生が、1年間の活動の集大成として自作の車を持ち寄り輪ゴムグランプリに参加します。市内の製造企業の展示や輪ゴムグランプリにおける技術者の技術力を見ること

で、将来のものづくり人材の育成にもつなげます。

## 平成30年度 後期の「選択講座研修」受講者を募集します

対象 現場のリーダークラスを対象にした研修です。

と き 安全:11月6日、13日 品質:11月20日、27日、12月4日、11日、

<u>生産</u>:12月18日、25日、1月8日 <u>製造</u>:1月15日、22日、29日、

2月5日

※1日に2回、すべて火曜日に実施します。

※午前:9時30分~11時30分 午後:13時30分~15時30分

ところ ものづくり産業支援センター会議室(市役所別館第3 2階)

定員 各講座5人(先着順)

内 容 「職場の不安全箇所と不安全作業をなくそう」、「再発防止の取組み」、「品質を守る 住組みと改善の進め方」、「中小企業における生産管理について」、「突発受注品の対 応方法」、「人の環/連携プレイのとり方」、「工程で品質をつくりこむ」、「不良を 出さない仕掛け」、「再発防止の確実なやり方」など

**申込み** 産業政策課ものづくり産業支援センターへお問い合わせください。

# 「鈴鹿市ふるさと就職者等雇用支援補助金」制度の創設について

人材不足に悩む中小ものづくり企業・建設企業が、市外・県外から若者を雇用した場合に、鈴鹿市へ移住する際の費用の一部を支援します。

- ◆対象 市外から鈴鹿市への移住を伴った40歳未満の方を正規職員として雇用した中小ものづくり企業・建設企業(市内に本社または主な事業所を有すること)
- ◆補助金額 対象労働者の移住に要した費用(引越費用、入居費用等)の半額(上限20万円)
- ◆申込み 申請書に必要書類を添付して産業政策課へ持参
  - ※申請書は鈴鹿市ホームページまたは産業政策課窓口で入手できます。
  - ※申請期限は、対象となる労働者を雇用してから3か月以内です。また、補助の対象とならない場合もありますので、申請の前に必ずお問い合わせください。

問い合わせ:鈴鹿市産業振興部産業政策課 雇用経済政策グループ

TEL: 059-382-8698 FAX: 059-382-0304

【発行】鈴鹿市 産業振興部 産業政策課 ものづくり産業支援センター TEL: 059-382-7011 FAX: 059-384-0868〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号(別館第三) E-mail: sangyoseisaku@city,suzuka,lg,jp